条件として使用することができる。

B部－チャネル配列

改　第Ⅰ節－無線電話

1　海上移動業務に分配された周波数帯において海岸局及び船舶局が使用する周波数の無線電話チャネルの配列は、次の節に掲げる。

A節―　複信（２周波数）通信のための単側波帯の送信周波数（kHz）の表

B節―　単信（１周波数）通信及び船舶相互間クロス・バンド（２周波数）通信のための単側波帯の送信周波数（kHz）の表

C-1節―　固定業務と共用する4000-4063kHzの周波数帯における船舶局のための勧告された単側波帯の送信周波数（kHz）の表

C-2節―　固定業務と共用する8100-8195kHzの周波数帯における船舶局及び海岸局のための勧告された単側波帯の送信周波数（kHz）の表

2　ITU-R勧告M.1173-1で規定される単側波帯送信機の技術特性を使用する。

3　A節の１又は２以上の周波数連（５項に掲げる周波数を除く。）は、これらの周波数を対に組み合わせて使用する（第52.226号参照）各海岸局に割り当てられる。各対は送信周波数及び受信周波数から成る。周波数連は、業務区域を考慮し、かつ、異なる海岸局の業務の間の有害な混信をできる限り避けるように選定しなければならない。

4　B節の周波数は、通信の要求に応じて、船舶から海岸局への伝送及び船舶相互間の通信のために全ての種類の船舶による世界的な共通使用に充てられる。これらの周波数は、尖頭包絡線電力が1kWを超えないことを条件として、海岸局の通信（単信通信）のためにも、世界的な共通使用が認められる。

5　A節の次の周波数は、呼出しのために分配する。

－　4MHz帯の第421チャネル
－　6MHz帯の第606チャネル
－　8MHz帯の第821チャネル
－　12MHz帯の第1221チャネル
－　16MHz帯の第1621チャネル
－　18MHz帯の第1806チャネル
－　22MHz帯の第2221チャネル
－　25MHz帯の第2510チャネル

搬送波周波数12290kHz及び16420kHzにおける呼出しは、決議第352(WRC-03)の保障措置を条件として、救助調整機関(第30.6.1号参照)との間に限り認められる(第52.221A号及び第52.222A号参照)。

A節、B節、C-1節及びC-2節の残りの周波数は通信周波数である。

5A　遭難及び安全の目的のための海岸局及び船舶局のA節に掲げる以下の搬送周波数の使用については、第31条を参照すること。

4125kHz　(第421チャネル)
6215kHz　(第606チャネル)
8291kHz　(第833チャネル)
12290kHz　(第1221チャネル)
16420kHz　(第1621チャネル)

6　a)　海上移動業務に専用に分配された4000-27500kHzの間の周波数帯において単側波帯の発射を使用する海上無線電話の局は、A節及びB節に掲げる搬送波周波数によってのみ運用しなければならず、アナログ無線電話の場合は、ITU-R勧告M.1173-1に定める技術特性に一致しなければならない。

b)　4000-4063kHzの周波数帯において単側波帯の発射のための周波数を使用する船舶局並びに8100-8195kHzの周波数帯において単側波帯の発射のための周波数を使用する船舶局及び海岸局は、C-1節及びC-2節それぞれに掲げる搬送波周波数で運用しなければならない。アナログ無線電話の場合、機器の技術特性はITU-R勧告M.1173-1に定めるものでなければならない。

c)　アナログ無線電話のための単側波帯モードを採用する局は、電波型式J3Eの発射のみを使用しなければならない。デジタル通信については、電波型式J2Dの発射を使用する。

7　C-2節に定めるチャネル計画は、主管庁が、この規則の関連規定に従って、8100-8195kHzの周波数帯において無線電話を使用する局以外の海上移動業務の局に対して割当てを行う権利及びその割当ての通告を行う権利を妨げない。

改　付録第18号　VHF海上移動帯域における送信周波数の表（第52条参照）

注A　―　表の理解を助けるために、下記の注a)からzz)までを参照する。

注B　―　下記の表は、25kHzのチャネル間隔に基づく海上VHF通信用のチャネル番号及び幾つかのデュープレックスチャネルの使用について定めている。チャネル番号と１つの周波数の運用のための２つの周波数チャネルの変換は、ITU-R勧告M.1084-5第４附属書の表１及び表３に従うものとする。以下の表は、調和されたチャネルについても表している。最新版のITU-R勧告M.1842に規定されたデジタル技術に展開することができる。

チャネルの番号	注	送信周波数(MHz)		船舶相互間	港務通信及び船舶通航		公衆通信
		船舶局	海岸局		1周波数	2周波数	
60	m)	156.025	160.625		x	x	x
01	m)	156.050	160.650		x	x	x
61	m)	156.075	160.675		x	x	x
02	m)	156.100	160.700		x	x	x
62	m)	156.125	160.725		x	x	x
03	m)	156.150	160.750		x	x	x
63	m)	156.175	160.775		x	x	x
04	m)	156.200	160.800		x	x	x
64	m)	156.225	160.825		x	x	x
05	m)	156.250	160.850		x	x	x
65	m)	156.275	160.875		x	x	x
06	f)	156.300		x			
2006	r)	160.900	160.900				
66	m)	156.325	160.925		x	x	x
07	m)	156.350	160.950		x	x	x
67	h)	156.375	156.375	x	x		
08		156.400		x			
68		156.425	156.425		X		
09	i)	156.450	156.450	x	X		
69		156.475	156.475	x	X		